

# 個別避難計画

- 避難行動支援が必要な障害者、高齢者等について、避難先、避難経路、避難の支援者、注意事項などをあらかじめ確認、記入しておく「個別避難計画」を作成(市町村の努力義務)  
(「優先度が高い」と判断する対象者については、おおむね令和8年度をめぐりに作成)

本市において「優先度が高い」と判断する対象者(計60名)



※令和6年度時点

- ・ハザードエリア(レッドゾーン)にお住まいの方
- ・ハザードエリア(レッドゾーン以外)にお住まいで人工呼吸器等の医療的ケアが必要な方

障害者、高齢者あわせて17名分を作成済  
※その他は、市外の転出等により計画作成が不要となった方、計画作成の同意が得られなかった方

- 今後、「優先度が高い」と判断する対象要件に新たに該当する方の作成を進め、上記要件以外の方は、作成の優先順位などを検討整理し、順次作成を進める予定

## 個別避難計画の作成対象者 (同意者名簿搭載者 約1,500人)



令和7年度から3年間で  
計画の作成を進めていく

※令和7年度に計画作成を優先する方の要件(案)

- ・ハザードエリア(レッドゾーン以外)にお住まいで、独居の方
- ・ハザードエリア外にお住まいで人工呼吸器等の医療的ケアが必要な方

※様式イメージ(A3両面2枚)

The form is divided into several sections:

- 個人基本情報:** Includes name, address, phone number, and email.
- 緊急連絡先:** Lists family members and neighbors with their contact details.
- 避難先・経路:** Specifies the evacuation destination and the route to be taken.
- 避難時の注意事項:** Lists specific instructions for the evacuee.
- 医療的ケア:** Details any medical equipment or care needs.
- 同意書:** A section for the evacuee's consent and signature.

もし災害が起こったら・・・

- 自宅が無事であればご自宅で  
自宅にいることが危険であれば、小学校等の一次避難所へ避難
- 小学校等の一次避難所での避難生活が難しい要配慮者は、一次避難先での別室対応などの配慮
- 避難生活が長期化する場合など、状況に応じて、二次避難所として福祉避難所での受け入れなどを調整

## 福祉避難所（13カ所）

- ・市立介護老人保健施設
- ・介護老人保健施設ラ・アケソニア
- ・介護老人保健施設箕面グリーンビィラ
- ・特別養護老人ホーム白島荘
- ・特別養護老人ホーム箕面の郷
- ・特別養護老人ホーム紅葉の郷
- ・特別養護老人ホームゆずの郷・養護老人ホームゆずの郷
- ・市立光明の郷ケアセンター
- ・市立障害者福祉センターささゆり園
- ・市立ワークセンターささゆり
- ・市立あかつき園
- ・明光ワークス
- ・市立いろはもみじ萱野

※現に利用者が利用している施設のため、福祉避難所として開設する場合には、避難者の心身の状況の確認や、受け入れ体制等の調整、必要な資材の調整などが必要。